



# 金 沢 市 公 報

号外第1号

令和2年(2020年)1月24日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次	ページ	○金沢農業・農村総合振興計画の変更について
●公 告		( " ) 2
○金沢農業振興地域整備計画の変更について (2件)	(農業水産振興課) 1	

## 公 告

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を令和2年1月24日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林水産局農業水産振興課において縦覧に供します。

令和2年1月24日

金沢市長 山 野 之 義

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

令和2年1月24日

金沢市長 山 野 之 義

### 1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所

#### (1) 期間

令和2年1月24日から同年2月25日まで

#### (2) 場所

金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市農林水産局農業水産振興課

### 2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期間

#### (1) 申出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

#### (2) 申出方法

書面により持参又は郵送

#### (3) 申出期間

令和2年2月26日から起算して15日以内(郵送による場合における郵送に要した日数は、申出期間に算入しない。)

### 3 意見書の提出先、提出方法及び提出期間

#### (1) 提出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

#### (2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期間

令和2年1月24日から同年2月25日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

金沢農業・農村総合振興計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律施行規則（昭和44年農林省令第45号）第4条の5第1項第27号口の規定により公告し、当該計画の変更案を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

令和2年1月24日

金沢市長 山 野 之 義

1 金沢農業・農村総合振興計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和2年1月24日から同年2月25日まで

(2) 場所

金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市農林水産局農業水産振興課

2 意見書の提出先、提出方法及び提出期間

(1) 提出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期間

令和2年1月24日から同年2月25日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

令和2年(2020年)1月24日	印刷	発行人	金 沢 市
令和2年(2020年)1月24日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
	定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄